

9 提出先・問合わせ先

世田谷区 総務部 人事課 人事係（東 棟 5階5 0 1 番窓口）

〒1 5 4－8 5 0 4 東京都世田谷区世田谷4－2 1－2 7 電話：5 4 3 2－2 1 0 4（直 通）

ファックス：5 4 3 2－3 0 0 9

【地方公務員法第16条（欠格条項）】

次の各号のいずれかに該当する者は、条 例 で定める場合を除くほか、職 員 となり、又は競 争 試験

若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公 共 団体において懲 戒 免 職 の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の 職 にあつて、第6 0 条 から第6 3 条 までに規定する罪を犯し、
刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を 暴 力 で破壊することを
主 張 する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません（心神耗 弱 を
原因とするもの以外）。

障害のある方を対象とした

せ た が や く と し ょ か ん ぎ ょ う む い ん ぼ し ゅ う あ ん な い

世田谷区図書館業務員募集案内

1 職名及び職務内容

図書館業務員B（貸出図書等の準備や図書等の整理業務等の図書館業務の補助に関すること）

2 勤務場所

世田谷区立中 央 図書館（世田谷区弦巻3－1 6－8）

3 応募資格

次の（1）から（3）までのいずれかの応募資格に該当する方。ただし、地方公務員法等で選考を受け

ることができないとされている方（4ページ参 照）は応募できません。

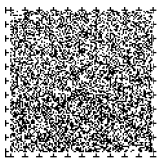
- （1）身体障 害 者 手帳の交付を受けている方
- （2）療 育 手帳の交付を受けている方（※）または児童相談所などにより知的障 害 者 であると判定さ
れた方

※ 療 育 手帳の 名 称 は、交付している地方公 共 団体により異なることがあります。例えば、
東京都が交付している療 育 手帳については「愛の手帳」という 名 称 が付されています。

- （3）精神障 害 者 保健福祉手帳の交付を受けている方

※交付申 請 中 の場合は応募できません。応募資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

※第2次選考当日に手帳等を確認します。また、その後採用までの 間 に手帳等の提示を求めること
があります。採用された後も、障 害 者 雇用 状 況 調査のため手帳等の提示を求めることがありま
す。



4 募集人数

若干名

5 勤務条件

- (1) 任用期間 令和7年6月1日から令和8年3月31日まで
- ※ 勤務実績を考慮し、能力実証を行った上で、再度の任用をする制度があります。
- (2) 勤務日数 月18日（土・日曜日勤務 月4回以内を含む）
- (3) 勤務時間 1日5時間 午前8時30分から午後2時30分まで（うち休憩時間1時間あり）
- ※原則として超過勤務はありませんが、公務のために緊急の必要がある場合は、所定の勤務時間以外に超過勤務をお願いすることがあります。
- (4) 報酬 ① 報酬月額 131,391円（令和6年度現在。地域手当相当分含む。）
- ② 期末・勤勉手当 一定の要件を満たす場合は、期末・勤勉手当の支給があります。※ 交通費別途支給
- (5) 社会保険 健康保険（東京都職員共済組合）、厚生年金、雇用保険の適用があります。
- (6) 公務災害補償等 公務災害補償等が適用となります。
- (7) 休日 4週間のうち8日および月18日の勤務を割り振って除外された日
- (8) 休暇 年次有給休暇その他条例等に規定する休暇等の制度があります。
- (9) 身分 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員
- (10) その他 地方公務員法上の服務に関する規定が適用となり、これに違反した場合には懲戒処分等の対象となることがあります。

6 選考方法

- 第1次選考 書類選考
- 第2次選考 面接及び実技（業務遂行に必要な作業） ※ 令和7年4月12日（土曜日）予定

7 選考結果

- 第1次選考結果は、合否に関わらず全員の方に郵送します。
- 令和7年3月28日（金曜日）を過ぎても結果通知が届かない場合は、お問い合わせください。

8 申込方法

次のとおり申込書等を世田谷区総務部人事課人事係へ提出してください。なお、ご提出いただいた申込書等の返却はできませんので、予めご了承ください。

- (1) 用紙記載による方法
- ①および②の書類を下記申込期間中に人事課人事係（区役所東棟5階501番窓口）へ提出してください。
- ① 『障害のある方を対象とした世田谷区図書館業務員採用選考申込書兼履歴書』
- ※ 裏面の応募の動機、抱負は、原則として申込者本人が自筆してください。自筆が難しく他の方が代筆した場合は、その旨を記載してください。ただし、署名欄については、必ず申込者本人が自筆してください。
- ② 『世田谷区における勤務経歴等確認票』

【申込期間】
郵送申込：令和7年2月15日（土曜日）～3月3日（月曜日）【必着】
※ 封筒に朱書きで「採用選考申込（図書館業務員6月1日採用）」と記載してください。
持参申込：上記郵送申込期間の月曜日から金曜日まで 午前8時30分～午後5時

- (2) インターネットによる方法
- 区のホームページ「オンライン手続き」内の「職員募集」から手続きしてください。

【申込期間】
令和7年2月15日（土曜日）～3月3日（月曜日）（午後5時まで受信有効）
※ 期間中に正常に受信したものを有効とし、採用選考の申込みを完了した旨を記載したメールを送信します。このメールが届かない場合は、受付期間中に必ず人事課人事係へお問い合わせください。
※ 申込み時に顔写真の電子ファイルを添付しなかった場合は、必ず①郵便にて別送または、②窓口まで持参してください（①は3月3日（月曜日）必着、②は3月3日（月曜日）午後5時まで）。別送の場合は写真の裏面に氏名、到達番号（申込み受付後に送信されるメールに記載）を忘れずにご記入ください。